

NEWS RELEASE www.jogmec.go.jp



独立行政法人 石油天然ガス・金属鉱物資源機構

問合せ先: 鉱業融資部
池田・升田 TEL: 044-520-8580
広報担当: 総務部
植松 TEL: 044-520-8732

鉄鉱石探鉱開発への金融支援の開始について

独立行政法人 石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC 理事長:河野 博文)は、海外における鉄鉱石の探鉱開発事業に対する金融支援を開始します。

JOGMEC の金融支援は、金属鉱物資源の安定供給を目的として、我が国企業の実施する海外探鉱開発プロジェクトについて、①探鉱資金に対する出資及び融資、②開発資金に対する債務保証 により支援する制度であり、これまでレアメタル・ベースメタル等の非鉄金属鉱物資源を対象に実施してきました。今般、鉄鉱石資源の安定供給を図るため、鉄鉱石を対象鉱種に追加し、民間企業が推進する鉄鉱石の探鉱開発への支援を開始することとなります。

今後とも、JOGMEC は企業のニーズに応えるため積極的に制度を運用していく予定です。

金融支援制度の内容は、以下のとおりです。

[金属鉱物資源に係る金融支援制度の概要]

区 分	出 資	融 資	債 務 保 証
対象事業	海外における探鉱事業(権益取得費用を含む。)		海外における鉱山開発事業 (権益取得費用を含む。)
対象企業	本邦企業及びその海外子会社		
対象鉱種	① 銅, 鉛, 亜鉛, 金, ポーキサイト, すず, 鉄 (今回、新たに追加) ② ウラン, レアメタル(マンガン, ニッケル, クロム, タングステン, モリブデン, ニオブ, タantal, アンチモン, リチウム, ボロン, チタン, バナジウム, ストロンチウム, 希土類, 白金族)		
限度額	①の鉱種: 所要資金の10%以内 ②の鉱種: 所要資金の30%以内	①の鉱種: 所要資金の70%以内 ②の鉱種: 所要資金の80%以内	①の鉱種: 所要資金の80%以内 ②の鉱種: 所要資金の90%以内